

～すべての子どもが豊かな子ども期を過ごせるまちを目指して～



おとなも、
子どもも
みんなで守ろう!
子どもの権利

2022年4月スタート

にい がた し
新潟市

こ じょう れい
子ども条例



▼ 「新潟市子ども条例」について くわしくはこちら ▼



パソコンはこちら ▶



にい がた し こ じょう れい けんさく
新潟市子ども条例 | 検索



スマートフォンはこちら ▶





「子どもの権利」、 「新潟市子ども条例」 ってなんだろう？

すべての人は生まれたときから一人の人間として大切にされ、自由に生きることができます。

子どもの「権利」とは、子どもが安心して幸せに生きるために“守られるもの”のことです。

新潟市は、すべての子どもの「権利」を守れるように、おとなや子どもの約束ごとを決めました。それが「新潟市子ども条例」です。

条例とは…

同じ地域の中で、みんなが笑顔で楽しくくらすために決められたルールのことです



新潟市は、子どもたちが
自由に学んだり、
遊んだりすることができる
まちを目指しているよ





世界中 すべての子どもに 権利があります

世界の子どもたちを守るために活動している
ユニセフ(国際連合児童基金)や世界の国ぐにが
協力して、1989年に「子どもの権利条約(児童の
権利に関する条約)」を作りました。

日本は1994年にこの条約に協力することを約束
しました。

新潟市では2022年4月に「新潟市子ども条例」が
はじまりました。

子どもの権利条約についてくわしくはこちら→
(公財)日本ユニセフ協会ホームページ





テーマ

03

子どもにとって大切な権利

～すべての子どもに「権利」があります～

① 安心して生きる権利

- いのちが守られ、大切にされます
- 愛情をもって育てられます
- どんな理由があっても差別されることはありません
- いじめや暴力から守られます
など



② 豊かに生き、育つ権利

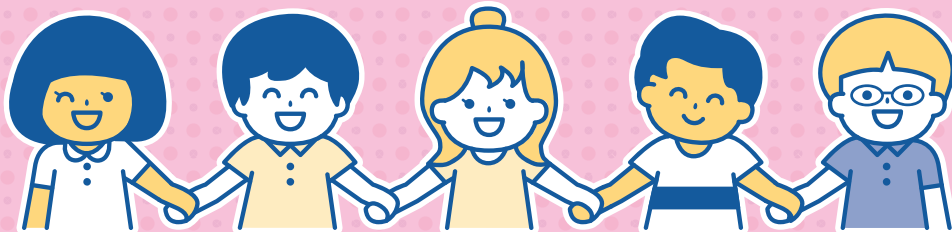
- 自分に合ったペースで生活できます
- 学び、遊ぶことができます
- 自分の考えや思いを、自由に表現することができます
- 文化、芸術、スポーツに親しむことができます
など



③ 自分らしく生きる権利

- ひとりの人間として大切にされます
- 人に知られたくない秘密は守られます
- 自分がやってみたいと思うことに挑戦できます
など





④ 身近なおとなに思いや願いを受けとめてもらえる権利

- 自分が思っていることや願っていることを自由におとなに伝えることができます
- 思っていることや願っていることをかなえるためにどうしたらよいか、おとなと一緒に考えてもらえます
- 子どもだからと平等ではない扱いを受けません



⑤ 社会に参加する権利

- 地域の活動に参加したり、自分の意見を言ったりすることができます
- 自分の意見を聞いてもらうために、まわりの人に手伝ってもらうことができます



おとなが子どもにかかわることを決めるときは、将来のこともふくめて、「子どもにとってもっともよいことは何か」を考えて決めます。それを「子どもの最善の利益を考慮する」と言います。そのためには、子どもからおとなに意見を伝えることも大切です。

新潟市(にいがたし)
子育て(こそだ)て
応援(おうえん)
キャラクター
ほのわちゃん



子どもの権利は、あなただけでなく、
友だちやきょうだいなど、すべての子どもにあります。
ルールを守り、自分の権利と同じように、
他の人の権利も大切にしましょう。



かんが 考えてみよう！ 「自分の権利」について

こ
「子どもにとって大切な権利」があることを
し
知って、自分が感じたことを書いてみよう！

しつもん

質問1

あなたにとって、まいにちせいかつなか
毎日の生活の中でどんなことをしているときが
うれしかったり、たのおも
楽しかったりするかな？ 思いつくことを書いてみよう

(1)

(2)

(3)

質問2

3・4ページに書かれている5つの権利はどれも大切な権利です。

あなたがうれしかったり、楽しかったりするためには、
どの権利が守られることが大切だと思いますか？

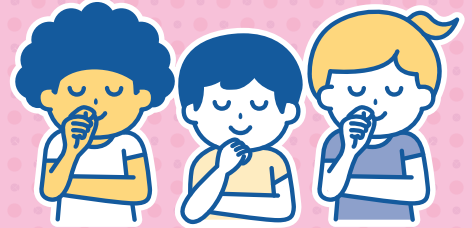
〈下から選んでください〉いくつ選んでもよいです

① 安心して生きる権利 ② 豊かに生き、育つ権利

③ 自分らしく生きる権利

④ 身近なおとなに思いや願いを受け止めてもらえる権利

⑤ 社会に参加する権利



A.

(どうしてそう思ったのかな？理由があれば書いてみよう)

質問3

生活のなかで自分が大切にされていると思うことや、
自分の権利が守られていると思うことはありますか？

(あれば書いてみよう)

テーマ
05

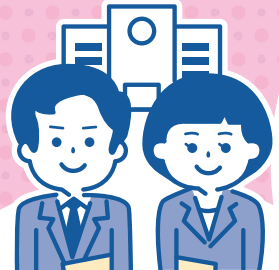
おとなの責任と役割

おとなは子どもの権利を守るために
みんなで協力します



新潟市(市役所)

子どもの権利が守られる
ためにはどうしたらよいか、
みんなで考えて、子ども
たちを支えるために行動
します



学び・育ちの 施設の関係者

(学校や保育園、幼稚園など)

子どもたちが、健康で明るく
成長できるよう協力して
いきます



保護者

(お父さんお母さん、
家族や身近なおとな)

子どもと向き合い、子どもの
考えていることをしっかりと
受けとめて、安心して生活
できるようにします



事業者

(保護者が働く会社など)

働くおとなが、仕事と子育て、
どちらもしっかりとできる
ように応援します



市民

子どもを社会の一員として
認め、子どもの権利を大切
にし、地域全体で見守って
いきます

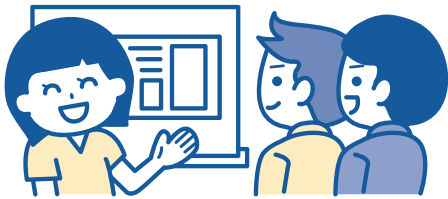
にいがたし
新潟市では
こんな取組を行っています

にいがたし こ じょうれい
新潟市子ども条例について
もっと知りたいときは新潟市ホームページを
見てください→



にいがたし こ じょうれい けんさく
Q 新潟市子ども条例 | 検索

こ どの い けん き たい せつ
子どもの意見を聞き、大切
にします。



きょうりよく ぎやくたい
みんなで協力して、虐待※や
いじめなどを防いだり、相談を
受けたり、被害を受けた子ども
たちを助けたりします。



がっこう い がい
学校以外にも
なんでも話を
聞いてくれる
おとながいます

ひと ところ
※おうちの人などおとなから心や
からだ きず
身体を傷つけられたり、無視され
たり、お世話をしてもらえないこと

こ ども じょうれい し とり ぐみ
子ども条例を、市の取組や
けい かく き そ
計画の基礎として、すべての
こ ども が ゆた ち こ ども き
子どもが豊かな子ども期を
す すご せる よう とり ぐ ん で
過ごせるよう取り組んでいます。



こ そだ かに ぞく
子育てをしている家族が
あん しん して ぐ ら せる よう、
安心して暮らせるよう、
と ぐ ん で い ます。



こ ども じょうれい
子ども条例を、たくさんの
し じん につ た せ
市民に伝えるため、お知らせ
しています。



こんなことで困っていませんか？



子どもの考えを聞いてくれない

- 「子どもだから」と話を聞いてもらえない
- おとなの意見を押し付けられる

など



プライバシーが守られていない

- 勝手にインターネット上に自分の画像を載せられる
- インターネット上に名前や住所などの情報を書かれる

など



いじめられる

- たたかれたり、いやがらせをされたりする
- 友だちから仲間はずれにされている
- SNSで悪口を書かれたりする

など



自分のやりたいことができない

- 本当はおとながするような家のこと(買い物・料理・掃除・洗濯など)を毎日のようにすることで、勉強する時間がない
- おとながするような小さなきょうだいや病気の家族などの世話がとても大変で、遊んだり、勉強したり、自分がやりたいとおもふことができない

など



おうちの人などから傷つけられている

- おうちの人などのおとなからたたかれたり、傷つけられたりしている
- 失敗やできないことがあると「お前はダメな子だ」など嫌な言葉を言われる
- いつも怒鳴られたり、無視されたりしている

など

学校のこと、おうちのこと、友だちや自分のことなどで、
「いやだな」「悲しいな」と思ったり、「どうしたらいいのかな」と
困ったら、相談してください

● 虐待、非行、いじめなどについて

にいがた し じ どう そうだんじょ
新潟市児童相談所

025-230-7777

相談できる時間：
月～金曜／8:30～17:30
休・祝日、年末年始を除く

※緊急の児童虐待相談は休日・夜間でも受付しています

じ どう そうだんじょ

児童相談所フリーダイヤル

虐待対応ダイヤル

189

相談専用ダイヤル

0120-189-783

※緊急の児童虐待相談は休日・夜間でも受付しています

※命の危機が迫っている場合は、お近くの警察署または110番通報を!

※一部のIP電話からはつながりません

● 人権について(虐待、いじめなど)

にいがた ち ほうほう むきよく こ じんけん ばん
新潟地方法務局 子どもの人権110番(フリーダイヤル)

0120-007-110

相談できる時間：
月～金曜／8:30～17:15
休・祝日、年末年始を除く

● いじめについて

にいがた しきょういくそうだん えす・おーえすでん わ そうだんせんよう
新潟市教育相談センター いじめSOS(電話相談専用)

025-222-0110

相談できる時間：
月～金曜／9:00～17:00
休・祝日、年末年始を除く

ほか、相談できる場所があります

くわしくは市ホームページを見てください→



相談の内容が、あなたの許可なく周りの人に知られることはありません

えす・でい・じーず
 ~SDGsのなかに、子どもの権利についての目標があります~

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



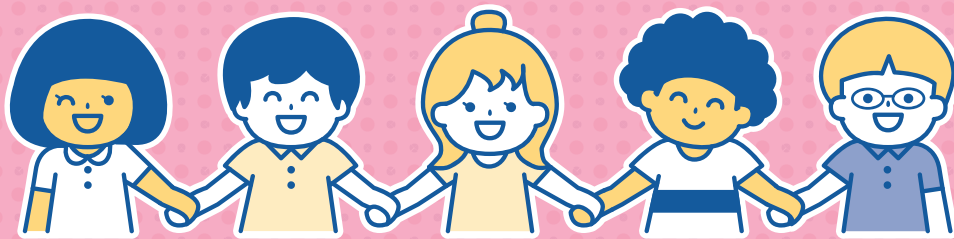
こ けん り かん こう もく
 子どもの権利に関する項目がたくさんあります



SDGs えす・でい・じーず

だれ ゆた しあわ く せ かい ねん
 誰もが豊かで幸せに暮らせる世界になるよう2030年までに
 できることを目指す17の国際目標

えす・でい・じーず かん
 SDGsに関する
 市のホームページはこちら→



はっこう にいがたし こ じょうれい と あ
 発行・新潟市子ども条例についての問い合わせ

にいがたし みらい ぶ せい さく か
新潟市こども未来部 こども政策課

〒951-8550

にいがたし ちゅうおうくがっこうちょうどおり ばんちやう ばん ち し やくしよほんかん かい
 新潟市中央区学校町通1番町602番地1(市役所本館1階)

TEL:025-226-1193 FAX:025-224-3330

にいがたし やくしよ
 新潟市役所への
 行き方↓



新潟市(にいがたし)
 子育て(こそだ)で
 応援(おうえん)
 キャラクター
 ほのわちゃん